袖ケ浦都市計画区域区分の変更 (千葉県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1.区域区分

「計画図表示のとおり」

2.人口フレーム

<u> </u>						
X	分	年 次	平成22年	平成37年		
	都市計画区	域内人口	60.4千人	62.0千人		
	市街仔	(区域内人口	39.9千人	41.0千人		
		配分する人口		41.0千人		
		保留する人口	-	-		
		(特定保留)	-	-		
		(一般保留)	-	* -		

^{*}一般保留人口については、千葉広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

【参考】

広域都市計画圏の人口フレーム

(1)広域都市計画圏の名称千葉広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏に係る人口フレーム

都市記		区域内人口	市街化区域内人口					
	平成 22 年	平成37年	平成22年	平成37年	配分する 人口	保留人	人口フレ- 特定 保留	ーム 一般 保留
千葉広域都市計画圏	千人 5,223.5		千人 4,709.9	千人 4,777.0	千人 4,755.0	千人 22.0	千人	千人 22.0
野田都市計画区域	155.5	151.0	116.8	113.0	113.0			
流山都市計画区域	164.0	176.0	152.1	164.0	164.0			
柏都市計画区域	404.0	411.0	381.8	389.0	389.0			
我孫子都市計画区域	134.0	123.0	124.5	115.0	115.0			
松戸都市計画区域	484.5	481.0	463.5	460.0	460.0			
市川都市計画区域	473.9	472.0	455.2	454.0	454.0			
鎌ケ谷都市計画区域	107.9	109.0	99.0	100.0	100.0			
船橋都市計画区域	609.0	626.0	571.1	588.0	588.0			
八千代都市計画区域	189.8	205.0	177.5	192.0	192.0			
浦安都市計画区域	164.9	166.0	164.9	166.0	166.0			
習志野都市計画区域	164.5	168.0	161.6	165.0	165.0			
印西都市計画区域	148.5	158.0	114.2	122.0	122.0			
成田都市計画区域	183.1	178.0	130.9	129.0	129.0			
佐倉都市計画区域	193.4	189.0	168.5	165.0	165.0			
千葉都市計画区域	961.7	965.0	897.9	901.0	901.0			
四街道都市計画区域	86.7	86.0	80.2	80.0	80.0			
市原都市計画区域	272.2	270.0	203.9	202.0	202.0			
大網白里都市計画区域	50.1	50.0	25.3	26.0	26.0			
袖ケ浦都市計画区域	60.4	62.0	39.9	41.0	41.0			
木更津都市計画区域	129.3	136.0	104.8	111.0	111.0			
君津都市計画区域	64.2	62.0	58.3	57.0	57.0			
富津都市計画区域	21.9	18.0	18.0	15.0	15.0			

(注) 欄については、一般保留人口を含む。

区域区分の変更理由書

坂戸市場地区(約 12.0ha)は、JR袖ケ浦駅や袖ケ浦高速バスターミナルから徒歩圏内に位置し、生活利便性の高い地域である。

また、袖ケ浦都市計画区域マスタープランにおいては、「市街化が進行する地域の住宅地においては、景観計画や地区計画等の積極的な活用により良好な居住環境の形成を図るとともに、開発許可制度の適切な運用により、良好な住宅立地への誘導を図る。」としており、「計画的な市街地整備の見通しが明らかになった地区について、保留された人口フレームの範囲の中で、農林漁業等との必要な調整を図りつつ、市街化区域に編入する。」こととしている。

今回の変更は、当該地区が既定の市街化区域に接する現に市街化が進行しつつある区域であり、良好な市街地環境の整備・保全を図ることが確実であることから、区域区分を変更し市街化区域に編入するものである。

袖ケ浦都市計画区域区分の変更について (千葉県決定) 位置図 至 千葉 国道16号 至 市原 JR内房線 県道袖ケ浦姉崎停車場線 袖ケ浦駅 至 木更津駅 至 木更津 県道袖ケ浦中島木更津線 県道南総昭和線 地区番号 袖ケ浦バスターミナル 坂戸市場地区 地区名 面積 約12.0ha 袖ケ浦IC 国道16号 1:25,000 木更津市 凡例 至 木更津 アクアライン連絡道 変更箇所

